

**平成 30 年度 特別管理産業廃棄物管理責任者に関する
講習会テキスト 正誤表**

Ver. 1.1 (平成 30 年 5 月)

科 目	頁	誤	正
行政概論	55 (12 行目)	(焼却施設、最終処分場、PCB 処理施設、石綿溶融施設)	(焼却施設、最終処分場、PCB 処理施設、石綿溶融施設、 廃水銀硫化施設)
	55 (20 行目)	(焼却施設、最終処分場、PCB 処理施設、石綿溶融施設)	(焼却施設、最終処分場、PCB 処理施設、石綿溶融施設、 廃水銀硫化施設)
	69 (14 行目)	平成 <u>11</u> 年度から平成 <u>24</u> 年度	平成 <u>12</u> 年度から平成 <u>26</u> 年度
処理と管理	111 図 2.7 (2 行目)	特別管理の対象となる産業廃棄物 <u>セン</u> <u>ター</u>	特別管理の対象となる産業廃棄物